

建設工事の低入札価格調査制度等の改正について (令和8年8月より)

令和8年7月
周南市契約監理課

○改正内容

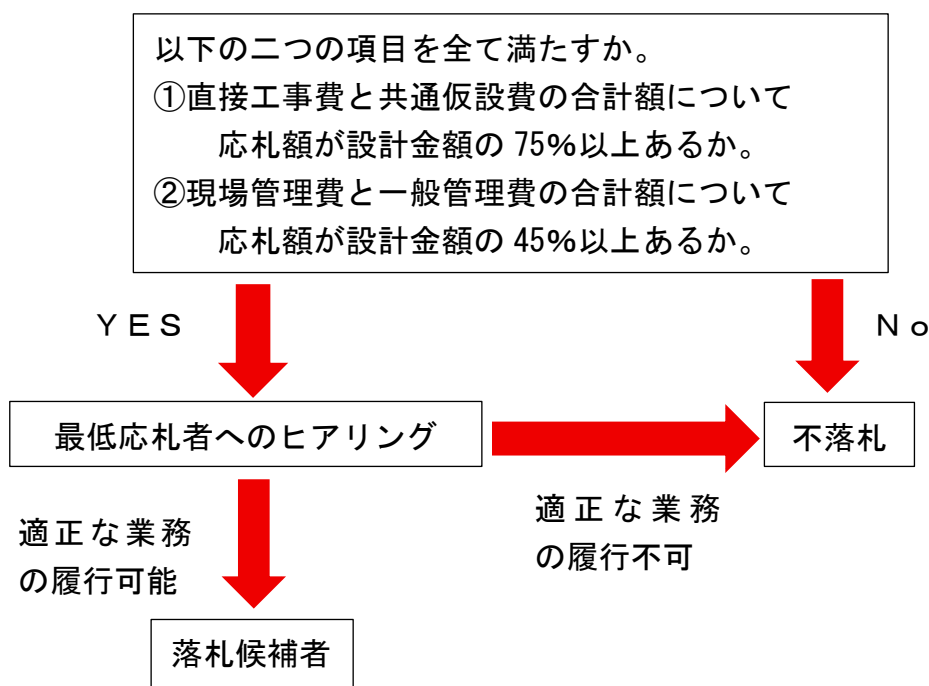
1. 解体工事における低入札価格調査制度の適用範囲の拡大

これまで予定価格1,000万円以上の解体工事について、低入札価格調査の対象としていましたが、**予定価格200万円超の解体工事**を低入札価格調査の対象とします。**※解体工事以外の取扱いに変更はありません。**

予定価格		200万円超～1,000万円未満	1,000万円以上
発注方式		指名競争入札	条件付一般競争入札
低入札 対策	現行	解体工事を対象にした制度なし	低入札価格調査制度
	改正後	改正 低入札価格調査制度	

2. 解体工事が低入札価格調査の対象となった場合の取扱い

調査対象となった最低価格の応札者について、以下の基準に基づき調査を行います。



3. 調査基準価格（※１）及び最低制限価格（※２）における算入率の見直し

区分	現行	改正後	対象工事
直接工事費	10/10	変更なし	・土木系工事（土木等一般工事、土木系機械設備工事及び土木系電気設備工事） ・営繕系工事（建築工事、営繕系機械設備工事、土木系電気設備工事及び解体工事）
共通仮設費	9/10	<u>10/10</u>	
現場管理費	9/10	変更なし	
一般管理費	7/10	<u>7.5/10</u>	

※１ 周南市低入札価格に関する事務取扱要綱で規定する調査基準価格

※２ 周南市建設工事最低制限価格制度事務取扱要綱で規定する最低制限価格

4. 適用年月日

令和８年８月１日以降に入札公告又は指名通知するものから適用します。

測量・建設コンサルタント等業務に係る最低制限価格 制度の改正について（令和８年８月より）

令和８年７月
周南市契約監理課

○改正内容

１．最低制限価格の計算方法の見直し（網掛け部分が改正箇所）

業 務 区 分	現 行		改 正 後	
	算定式（以下の合計額）	上下限值	算定式（以下の合計額）	上下限值
測 量	直接測量費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ 8.2/10	直接測量費（10/10）	変 更 な し
	測量調査費（10/10）		測量調査費（10/10）	
	諸経費（4.8/10）		諸経費（ <u>5/10</u> ）	
建 築 コ ン サ ル タ ン ト	直接人件費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ 8/10	変 更 な し	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ <u>8.1/10</u>
	特別経費（10/10）			
	技術等経費（6/10）			
	諸経費（6/10）			
土 木 コ ン サ ル タ ン ト	直接人件費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ 8/10	直接人件費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ <u>8.1/10</u>
	直接経費（10/10）		直接経費（10/10）	
	その他原価（9/10）		その他原価（9/10）	
	一般管理費等（4.8/10）		一般管理費等（ <u>5/10</u> ）	
地 質 調 査	直接調査費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 2/3 ～ 8.5/10	直接調査費（10/10）	変 更 な し
	間接調査費（9/10）		間接調査費（9/10）	
	解析等調査業務費（8/10）		解析等調査業務費（8/10）	
	諸経費（4.8/10）		諸経費（ <u>5/10</u> ）	
補 償 コ ン サ ル タ ン ト	直接人件費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ 8/10	直接人件費（10/10）	予 定 価 格 （税抜き） の 6/10 ～ <u>8.1/10</u>
	直接経費（10/10）		直接経費（10/10）	
	その他原価（9/10）		その他原価（9/10）	
	一般管理費等（4.5/10）		一般管理費等（ <u>5/10</u> ）	

２．適用年月日

令和８年８月１日以降に入札公告するものから適用します。